

令和3年 5月18日

石狩管内各小中学校長 様

石狩教育研修センター  
所長 浅田 眞

## 緊急事態宣言期間中の石狩教育研修センター休館に伴う研修・会議等について

日頃より当研修センターの各種事業にご理解ご協力いただいていることに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関わって、感染者数が急速に拡大し、北海道の警戒レベルは「ステージ5」に到達しています。昨日5月16日、北海道に対して「緊急事態宣言」が発令されました。これを受け北海道は、人と人の接触機会の徹底的低減を求めています。特に札幌市を含む石狩管内は特定措置区域に指定され、より強い感染防止対策が求められています。

さらに石狩管内では、他校の教職員が一堂に会する会議等の在り方の見直しや、他市町村との往来抑制などの対策を行っている市町村もあります。

石狩教育研修センターには、管内の各市町村・各学校から多くの教職員が集まり、会議及び研修を行っており、多くの方々の交流があります。感染拡大防止の対策として人数や時間の制限等と呼びかけながら利用していただいておりますが、今後のさらなる感染拡大を懸念しているところです。

緊急事態宣言が発出されたことにより、石狩教育研修センターが休館することとなったことから、以下のような対応を取らせていただきます。

○緊急事態宣言期間中（5月31日まで）、教職員が集合して行う諸研修会・会議等については、中止・延期、もしくは書面およびオンラインでの開催を検討していただくこととします。

○6月以降の研修センターを利用する諸研修会については、5月末時点での感染状況や、国・道及び各市町村の通知等に鑑みて判断します。

5月中の当センターでの会議・研修を予定されていた皆様には、ご迷惑をおかけ致しますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。